

「MRI インターナショナルの損害を取り戻せます」 などの話には気をつけて！

財務省関東財務局から金融商品取引業の登録を取り消された「MRI INTERNATIONAL, INC. (エムアールアイインターナショナル)」に関する相談が急増しています。

新聞等で「日本の顧客から集めた資金の多くが確認できず不明になっている」と報道されていることを受けて、「今ならエムアールアイインターナショナルで生じた損害を取り戻せる」とか、「被害回復できるかどうか調査する」などとする業者があるようです。

しかし、同社に関しては、「顧客間の公平に配慮しつつ、顧客保護に万全の措置を講ずること」との業務改善命令が出されているところであり、現状では、被害者に対する個別の対応が行なわれることは見込めない状況です。

上記のような業者に連絡しても、出資金を回収することは困難だけでなく、二次被害を受ける可能性もありますので、ご注意ください。

相談事例 1

10年前に見た新聞広告では、「約8%の金利がつき、2年に1回金利が受け取れる。元本保証。」などと書かれていた。先ほどテレビ報道を見て、業者が調査されていることを知った。ネットを検索して知った弁護士と思えるような相談センターに電話をかけたところ、「今ならば半額は取り戻せる。最初に約50万円がかかり、その後5～6万円がかかる。早くどうするか決めてほしい。」と催促されている。信用できるか。

(50歳代 女性)

相談事例 2

数年前にアメリカのファンド会社の新聞広告を見て、資料を取り寄せて契約し、出資した。「元本が保証されるので安心」との説明だった。新聞報道後、現状を知ろうと、エムアールアイインターナショナルのニュースをネット検索しているうちに、詐欺被害の解決をしてくれる行政書士法人があることを知り、事務所に出向いたところ、「被害回復できるか調査する」と言われ、十数万円で依頼した。

(70歳代 男性)

消費者へのアドバイス

- ★ 二次被害を受ける可能性がありますので、安易に連絡をしないでください。
- ★ 今後、こうした業者から個別に勧誘が行なわれることも考えられます。エムアールアイインターナショナルに関するご相談は、最寄りの消費生活センターにご連絡ください。

東京都消費生活総合センター
03-3235-1155(相談専用電話)